

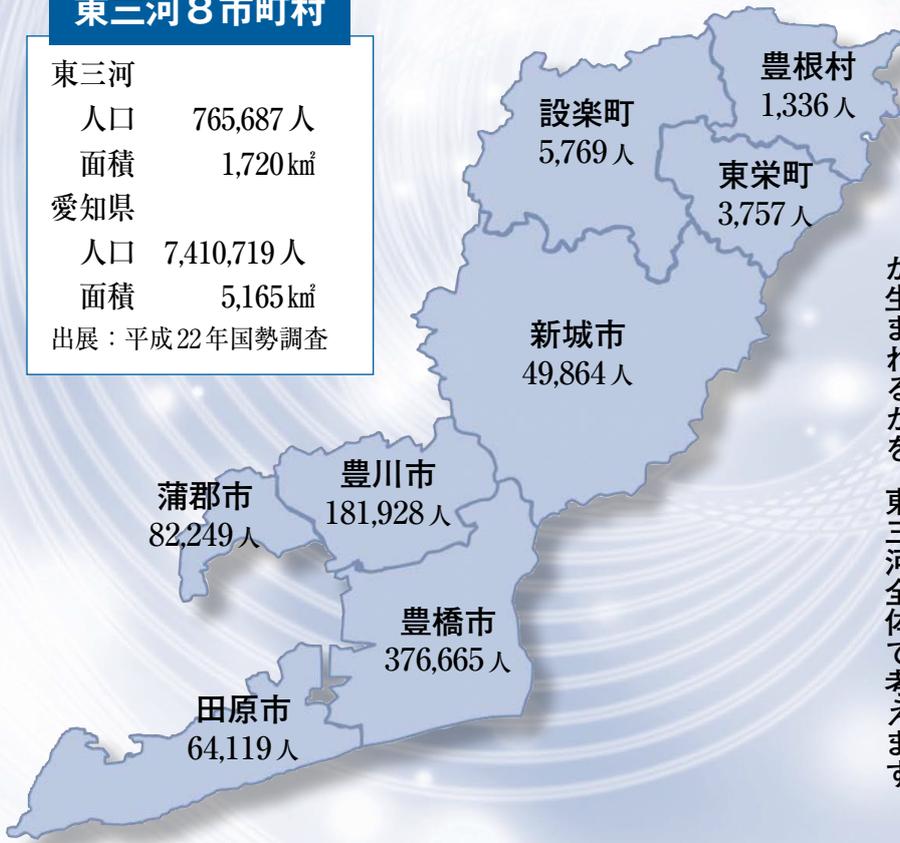
「広域連合」の

設立準備を進めています

住民サービスのさらなる向上を目指し、「広域連合」の設立が検討されています。広域で行政を行うことで、何ができるか、どのような効果が生まれるかを、東三河全体で考えます。

東三河 8市町村

東三河	人口	765,687人
	面積	1,720km ²
愛知県	人口	7,410,719人
	面積	5,165km ²
出展：平成22年国勢調査		



■ 持続的な発展を目指して

現在、東三河の8市町村は、「広域連合」設立のための準備を行っています。「東三河はひとつ」という共通認識のもと、地域の持続的発展のため、それぞれのまちの特色を活かしながら、一体的な地域づくりを進めることのできる新たな連携体制を作ります。

■ 広域連合とは

広域連合は、多様化する広域行政需要に的確に対応するため平成7年に始まった制度です。共通の事務を共同で処理できるほか、国や県からの権限移譲の受け皿となることなど、さまざまな広域的ニーズに柔軟に対応することができます。

企画広報課 ☎66♦1162

■ 広域連合の利点

- 一体的な地域づくりを進めることができます。
- 広域的な行政課題に対する施策を展開することで、暮らしやすく利便性の高い地域づくりを一体的に進めることができます。
- 質の高い住民サービスを提供することができます。

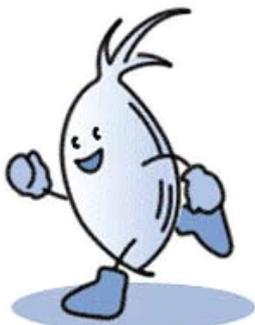
県からの権限移譲などにより、住民サービスの幅を広げるとともに、きめ細かく質の高いサービスを提供することができますようになります。

○ 効率的な行政を行うことができます。

各市町村で行われている事務を共同で処理することにより、効率的な行政を推進することができます。

問合せ先

東三河広域協議会事務局
☎0532♦51♦2180



東三河のキャラクター「みのりん」